

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2016 年 11 月 22 日
東村山市議会議長様

議席番号 13 番
質問者 大塚恵美子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>子どもの貧困 もう一步先の解決に向けて</p> <p>「生活困窮者自立支援法」による取組みも、市内では自立相談支援事業「ほっとシテ東村山」、任意事業の「学習支援事業 DESC」など中高年事業団やまて企業組合への委託運営のみならず、行政との連携が順調であり評価したい。</p> <p>そこから見えてきた市民の暮らしの実態について何うとともに更なる取組みに期待したい。</p> <p>そのためには従来の福祉的救貧ではなく、予防的観点が重要であり、複合的な総合力が必要である。</p> <p>① 任意事業である家計相談支援事業はどのように進めていくのか。</p> <p>② 生活困窮者自立支援事業、子どもの貧困対策における本市の理念・ビジョン、展開、進捗、課題について。</p> <p>③ 子どもの貧困対策については、全庁的な取組みによらないと解決はできない。都内では、足立区、日野市、八王子市が子どもの生活実態調査に取り組んでいる。必要性など、どのように考え、どのように取り組むのか。</p> <p>④ ひとり親家庭（寡婦と寡夫）の控除者の対象人数、そのうち年間所得が 125 万円以下の非課税の人数、それぞれの平均所得はどのようなか。</p> <p>⑤ ひとり親家庭の状況から何が見えてくるか。どのように分析するか。</p>

- ⑥ 東京都の教育委員会が実施している東京都の体力統一調査の中に、「朝御飯を食べているか」というような質問項目があり調査をしている。教育委員会が把握している調査結果、状況について伺う。
- ⑦ リスクの高い家庭への支援をどのように行うのか。
- ⑧ 学校、福祉、子育てなど、さまざまな担当部署で実効的な連携を図ることが重要であり、教育と福祉の連携は必須だと考えるが、進捗状況を伺う。
- ⑨ 子どもの貧困対策に関する大綱「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開」などの理念を踏まえ、子どもの貧困対策に横断的に取り組む担当所管を設置すべきと考えるが見解を伺う。
- ⑩ 行政の支援が申請主義の場合、支援を必要とする世帯ほど情報が届きにくいことはないか。「情報の貧困」ともいえ、情報弱者に的確な情報が伝わるような取組みについては具体的に何が考えられるか。
- ⑪ 横断的に取り組むためにも、まずは指針を策定すべきと考えるが、見解を伺う。
- ⑫ 早期からの取組み、支援が有効であることは、子育て支援にも共通する。「ゆりかごひがしむらやま」や利用者支援事業の進捗、有効性をどのように考えるか。
- ⑬ 29年度から実施予定の、産前産後の参加型、パートナー型事業とはどのような内容となるか。
- ⑭ イギリスが発祥の地である、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」という取組みが世界的にも拡がり国内でも80箇所、都内では7自治体で取組まれている。調整役のオーガナイザー、素人のビジターが生活援助の代行ではなく傾聴に徹する。近隣では清瀬市、西東京市、和光市で取組まれているが、それぞれの特徴がある。本市での可能性を含め、どのように考えるか。

2 学校給食の公会計化について

文部科学省は今年4月、「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員のあり方業務改善のためのタスクフォース」を設置し、業務適正化に向けた報告をまとめた。

以前指摘したような、学校給食の私費会計を改め、公会計の導入を促すものになっている。

学校の会計管理は、公費として予算執行する公費会計と、学校徴収金として各学校で集金され使われる私費会計の2種類がある。明確な規定のない私費会計の半分のウエイトを占めるものが学校給食食材費だ。

2012年の学校給食公会計実施率は小学校28.2%、中学校37.4%、計30.9%であり、2015年10月現在、全国で公会計化している自治体は311とされ、都内では国分寺市、あきる野市がそれにあたり、世田谷区が来年度導入に向け準備を進めてきた。

- ① 学校給食法では食材料費は保護者負担とされている。小学校の学校給食費の多くは児童が現金を持参している。児童による現金持参は事故や安全面からの抵抗や指摘も多い。保護者の預金口座からの自動引き落としの学校もあり、給食費の平均月額や徴収状況はどのようか。
- ② 学校給食の私費会計、公会計化とはどのようなものか改めて説明を。
- ③ 小中学校の学校給食費の公費分、私費分はそれぞれいくらになるか。
- ④ 新財務会計システムの流れの中で、私費会計については地方自治法違反、食材費の流れが不透明・会計の透明性、公平性の観点、実施責任の所在があいまい、などの現状に問題点があり、自治体の監査で指摘されるところが出ている。市長の見解を伺う。
- ⑤ 義務教育無償化は憲法に謳われたが、戦後復興の中、教科書の無償化、就学援助が実現し、最終的には給食費も無償化されるべきものである。少子化や子どもの貧困という今日的な重要課題への対策として無償化へ舵を切る自治体が徐々に増えている。新たな通知を具体化するにあたり、実施費用を自治体判断で活用できるとの文科省見解もある。無償化をどのように考えるか、見解を伺う。

- ⑥ どの子どもの存在も同じ価値がある。小学校の完全給食化は99.6%、中学校での実施率は81.5%であり、横須賀市の中学校完全給食化および公会計化への一貫性が注目される。「子どもに貧困を押し付けるな」との子どもの貧困対策の核心に踏み込む首長の姿勢が重要である。市長に見解を伺う。